

## 森林環境譲与税の使途について

### 森林環境税および森林環境譲与税

森林には、人々の暮らしに役立つ様々な役割があります。例えば木々は二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防ぐとともに、酸素を作り出します。森の土は雨を染みこませて水を蓄え、洪水や土砂災害を防いでくれます。また森はたくさんの動物のすみかになり、生物多様性を維持してくれます。このような森林の有益な役割を「森林の公益的機能」と言います。

森林が公益的機能を発揮するには、その森が健全でなければなりません。ところが近年、木材価格の低下から、適時に森林整備を行うことが困難な森林所有者や、所有者不明森林が増加、さらに森林整備の担い手不足もあって、公益的機能が十分に発揮されない森林が増えています。

森林の公益的機能の恩恵は広く国民全体が受けることから、森林整備のための財源として、平成31年4月に森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。森林環境譲与税は市町村に配分され、五條市はこれを利用した森林整備等を行っていきます。

### 当市の方針

当市では、森林環境譲与税を受け入れるため、令和元年9月、五條市森林環境基金条例を制定しました。今後はこの基金を財源とし、施業放置林等に対する森林整備、木材利用の促進や普及啓発、森林整備を行う人材の育成などを行っていきます。

### これまでの譲与税の使途と令和3年度以降の取組

当市ではこれまで、施業放置林整備事業において筋工の実施と事業を実施するにあたっての森林保全マネージャーの活動費、市内の小学校における森林環境教育体験学習推進事業及び乳幼児に対する木製品等の贈呈を行ってきました。

令和3年度以降は、これらの使途に加え、更なる森林整備の実施、木材利用の推進、林業に係る担い手育成を行っていきたいと思います。

### 令和2年度の森林環境譲与税使途

事業名	事業内容	事業費（千円）
五條市森林保全マネージャー事業	施業放置林整備事業を行うにあたって、マネージャー2名を任命し、実施箇所の選別、森林所有者の内諾所得、現地立会等を行いました。	715
小学校「夢・志」教育プラン具現化事業	五條市教育振興基本計画に示された「夢・志」教育プランの具現化に向けた事業の一つとして、森林環境教育体験学習推進事業を行いました。	84

木育事業「もくもく スタート」	市内の木工工房で手作りされたオリジナルの木製椅子を12か月児にプレゼントすることで、木とふれあい、木製品の良さを体感し親子で森林の大切さを考える機会としました。	960
基金積み立て	森林整備等に必要な資金として積み立てを行いました。	41,464
		合計 43,223 千円